

ひょうごの福祉

認め合い ともにつながり 支え合う みんなでつくる ひょうごの福祉

2019

2

No.816

P2 特集①

触法問題と若年性認知症

～誰もが安心して暮らせる地域を目指して～

P4 特集②

社会福祉従事者育成の新たな拠点

「兵庫県福祉人材研修センター」が始動!

P6 「ストップ・ザ・無縁社会」地域での支え合い

P7 みんなでつくるひょうごの福祉

ママの元気が家族の再生につながる

～子どもの発達が気になるママたちの集い「Bubu」～

P8 キラリ★社会福祉法人

～社会福祉法人みつみ福祉会～

障害者福祉への理解を深める講演会

P9 私の物語

誰もが仕事や役割をもち、

みんなが生き生きと暮らせる淡路島に。

木田 薫さん(南あわじ市)

P10 ひょうごの福祉NOW

P12 インフォメーション

世界の梅公園(たつの市)では、
日本・中国・台湾・韓国などの
約315品種の梅の花が楽しめるよ。

2月は、「はたちの献血キャンペーン月間」です。



この機関紙は赤い羽根共同募金配分金により発行しています。





触法問題と若年性認知症

～誰もが安心して暮らせる地域を目指して～

65歳未満で認知症を発症する「若年性認知症」。暮らしに身近な地域において、本人や家族への支援の輪は広がりつつあるものの、就労や外出支援など解決しなければならない課題はまだ多くある。

今回の特集ではその中でも認知症が原因となる行動障害により法に触れてしまう「触法」の問題とその支援のあり方について考える。



若年性認知症への理解と支援

県社協では、平成25年度より「ひょうご若年性認知症生活支援相談センター」（以下、「センター」）を設置し、様々な課題を抱える若年性認知症の当事者や家族の支援に取り組んできた。また、県内各市町でも行政や関係機関、家族会などで取り組みが行われ、徐々に理解も広まりつつある。

一方で、認知症の人が法に触れる、いわゆる「触法」の当事者となる事例については、未だ理解や支援が十分に行き届いておらず、深刻な問題となっている。

認知症が引き起す万引き

「触法」の問題は、認知症の中でも特に若年の方に発症の割合が高い前頭側頭型認知症において見られる問題である。この疾患の特徴的な症状である行動障害の一つとして、衝動的な行動を起こすこと

があげられる。例えば、目に留まった商品の支払いをせずにそのまま持ち帰ろうとしたり、スーパーの惣菜をその場で食べ始めたりする行動が、時に万引きとして通報されてしまうケースである。また、特定の行動へのこだわり、同じ行動の繰り返しも多いため、それが再犯となって現われる可能性も高い。

前頭側頭型認知症によるこのような行動は、アルツハイマー型認知症などからイメージされる症状とは異なるため、認知症の本人が衝動的な行為に及ぶこと自体が周囲に理解されていないことが多い。このため、触法行為により逮捕・

前頭側頭型認知症の特徴

- ・物忘れはあまり見られないので認知症だと気づかれにくい
- ・発症年齢が早く、早い人では40代で発症する
- ・社会性が阻害される。「この行動が適切なのか」という判断力が失われる（逸脱行動）
- ・物事の特定のやり方にこだわったり、ある1つの同じ行動をしつこく繰り返したりする（常同行動）
- ・怒りっぽくなったり、粗暴になったりする
- ・行動範囲が広く、手に負えないこともある
- ・目に付いたものを手に取ってしまう。目の前の相手と同じ行動をしてしまう（被影響性の亢進）

起訴された場合などに、本来なら必要な配慮や支援が行われず、本人や家族が大きな負担を背負ってしまうこととなっている。

万引きを 繰り返してしまった母

平成27年6月、Kさんのところに「母が万引きで逮捕された」と連絡が入った。Kさんの母はこれまで万引きを繰り返して2年間服役しており、今回も出所後1年を満たないうちの再犯であった。

ところが取り調べにあたった警察官から「本人の様子が気になる。認知症ではないか」と指摘され、病院を受診したところ「前頭側頭型認知症」と診断された。

Kさんはこれまでの万引きも病気に起因している可能性を感じる。とともに、警察にその診断書を提出し斟酌してもらえることを期待した。また、母を支援してくれる弁護士も探したが、「前頭側頭型認知症」という事情を理解して引き受けてくれる弁護士は見つけないことができなかった。

結局、母は検察へ送致され、在宅起訴^{*}で取り調べを受けることになった。病気に起因することならばなおさら実刑だけは免れたいと思い、必死で検事から言われるままに再犯防止策を講じるために行動した。買ひ物の付き添いや金銭管理をし、母の行動を監視するためにGPSも買った。成年後見人を選任する準備も進めた。Kさんが、何とか再犯防止策を提出したことで、不起訴という判断を得ることができた。

Kさんを家族は精一杯支えているが、仕事もあるので24時間一緒にいて見張ることもできない。「万引きの原因が病気とわかっていても、次は累犯で10年の実刑になるだろう。いつ万引きをするかビクビクしながら過ごしている」と語る。

支援の仕組みは 地域ぐるみで

万引き等を繰り返す事案については「あらかじめ立ち寄りそうな商店等に話をし、万が一の場合の

対応策について理解を得ておく」などの対策が取られることも多い。普段から利用するスーパー等であれば、何かあったときにも家族等が対処することもできるだろう。

しかし、衝動的な行動をとってしまうのは、初めての場所やいつもと違う場所でも起こりうる。それを防ぐためにと本人を自宅から出さないなど本人の自由を奪うかのような対策は許されることではない。また、本人の行動やその範囲を常に把握し続けることは家族にとっても大きな負担となる。

このため、こういった場合の対処は警察や検察、弁護士等に頼らざるを得ないものの、理解を広めるところから取り組まなければならぬというのが現状でもある。

センターでは定期的
に前頭側頭



型認知症の家族会を開催しているが、この中にはKさんの事例と同じような悩みを抱えている家族も多い。彼らは、犯した罪が認知症を理由に免罪となるわけではないことを理解しつつも、治る見込みや効果的なケアもない中で再犯を繰り返してしまい、逮捕、起訴されることが本当に適切なのかというジレンマを抱えている。

触法の問題は、特定の分野、関係者の努力だけで解決できる問題ではなく、まさに地域包括ケアシステムの中で、地域ぐるみで取り組んでいかなければ解決できない課題である。見過ごされてきた障害や疾病による生活上の困難を、福祉関係者だけでなく、行政、警察や検察、弁護士などの司法関係者、医療関係者、商店などの事業者など、さまざまな機関・関係者が共通理解をして、認知症であってもその本人と家族が安心して希望をもって生活できるような仕組みづくりに取り組んでいくことが大切だ。

^{*}在宅起訴とは、被疑者に逃亡や証拠隠滅のおそれがないため、被疑者を拘留所や警察の留置施設に勾留することなく、検察官が公訴を提起すること。



社会福祉従事者育成の新たな拠点 「兵庫県福祉人材研修センター」 が始動!

社会福祉研修所は、兵庫県の指定管理者制度による指定を受け、平成18年度から現在の場所(神戸市中央区中山手通6)で全県の社会福祉従事者を対象に、スキルアップのための研修を実施してきた。このたび、施設の老朽化に伴い、兵庫県により耐震補強及び改修工事が行われた旧県立産業会館に移転する。

平成31年3月から「兵庫県福祉人材研修センター」(以下、「研修センター」)として、多様な機能を活用し、兵庫の福祉を担う社会福祉従事者の育成を引き続き推進する。



兵庫県福祉人材研修センター外観

- ・建物延床面積 5,634㎡
- ・鉄筋コンクリート構造、地上5階、地下1階建



5階	兵庫県立総合衛生学院分校 (介護福祉学科)	兵庫県福祉人材研修センター
4階	大研修室(中小研修室に分割可) 交流スペース、会議室	
3階	大研修室、講師控室、 交流スペース	
2階	大研修室、講師控室、 交流スペース	
1階	研修所事務室、中研修室、 静養室、交流スペース	

研修室
200名規模の大研修室(2室)、100名規模の中研修室(1室)を設けている。また、各研修室の天井にHDカメラを設置しており、講義

研修センターの施設概要

研修センターは、社会福祉従事者に今後ますます求められる、より高い専門性と幅広いスキルを適切に身につけられるよう、①研修設備の拡大、②アメニティーの向上、③バリアフリー化を図り、快適に研修を受講できる環境を整えている。主な施設・設備の概要は次のとおり。



所在地:〒650-0004 神戸市中央区中山手通7丁目28-33
TEL:078-367-3001
FAX:078-367-4522
交通:神戸市営地下鉄「大倉山」駅徒歩7分
阪急電鉄「花隈」駅徒歩7分

所在地・交通アクセス

建物入口には、視覚障害者に対応するための音声誘導装置を設置している。また、障害者用トイレを各階に設けているほか、聴覚障害者に対応するための磁気ループシステムを導入する。

バリアフリー対応

建物入口には、視覚障害者に対応するための音声誘導装置を設置している。また、障害者用トイレを各階に設けているほか、聴覚障害者に対応するための磁気ループシステムを導入する。

交流スペース

県内各地から研修受講のために集まる社会福祉従事者が、交流を深め、情報交換等がしやすくなるよう、交流スペースを各階に設けている。

研修の推進方向

研修センターでは、兵庫県社会福祉協議会2020年計画（推進期間：平成28年度から5年間）に基づき、地域福祉を進める社会福祉従事者の養成を支援するため、施設種別協議会や職能団体、県等と連携・協働しながら、次の3つの推進方向により、研修を企画・実施する。

1つ目は、キャリアに応じたスキル獲得に資する体系的研修の推進である。キャリア形成を計画的に図れるよう、目的や目標を明確に提示するとともに、社会福祉従事者に求められる職階別の資質・能力等を、「社会福祉の専門性」と「福祉組織のマネジメント」を柱として体系化している。

2つ目は、さまざまな職種の関係者や地域住民と協働できる専門職の養成である。地域福祉の基本的な価値・理論を学ぶ研修を充実するとともに、地域資源を生かして地域づくりの支援もできる専門職の養成を進める。

3つ目は、福祉組織をマネジメントする人材の養成である。社会福祉法人等に期待される社会的要請に応えつつ、福祉組織を円滑に運営するスキルを養成するため、法人役員向け、リーダー・管理職向け、財務・経理の担当者向けの研修を実施する。



大研修室

新年度の研修のご案内

こうした推進方向に従い、年度当初から新任職員向けの研修を皮切りに、計45講座の研修を行う。

「社会福祉協議会新任職員研修」（4月、80名）、「障害福祉施設新任職員研修」（5月～6月、100名×2回）、「老人福祉施設新任職員研修」（6月、9月、80名×2回）、「保育所新任保育士研修」（6月、100名×2回）など
（ ）内は開催予定時期、募集定員

また、県内の各福祉事業所における自主的な人材養成（＝職場内研修）を支援する「OJTリーダー養成研修」などの人事管理や経営のマネジメント力を高める研修を実施する。さらに、「職場研修アドバイザー事業」により、研修センターの専任アドバイザーが直接各職場を訪問し、OJTやOFF-JTを活用した研修体制の構築のためのサポートを行う。

こうした重層的な取組みを通じて、社会福祉従事者の育成及び定着を図る。

研修の案内方法について

研修のご案内は、研修センターのホームページに掲載して行います。

また、研修案内を個別にメールで配信します。メールアドレスに未登録の場合は、是非ともすぐに登録いただきますようお願いいたします。登録は、研修センターのホームページ※から行っていただけます。

※「兵庫県社会福祉研修所」で検索
URL: <https://hfkensyu.com/>
TEL 078-367-3001

介護支援専門員養成と資質の向上

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上を目的に、経験年数に応じた各種研修を行い、資格の取得・更新を支援している（年間約250日、定員約3700名）。

ケアマネジャー業務に就くために必要なケアプランの作成などの基礎を学ぶ「実務研修」のほか、更新研修では経験年数「半年以上」「3年以上」「実務経験なし」に分かれ、認知症やリハビリに関する専門知識を活用し、多様な専門職や地域住民等との連携のもとでケアマネジメントを展開できるように、さまざまな事例を通じて学ぶ。また、入所施設で暮らす高齢者の生活支援のために独自に開発した施設ケアマネジャーのための研修も開催する。

県立総合衛生学院介護福祉学科が
本年4月に開設。

定員 80名（40名×2年制）

入学資格 高等学校卒業程度

試験日 3月17日

申込は、2月18日～3月12日

問合せ先 兵庫県社会福祉課

TEL 078-3662-3599



「ストップ・ザ・無縁社会」

地域での支え合い

<http://stop-muen.jp>

TOPICS

県内各地で地域フォーラムが開催されています！

共に生きる地域づくりを目指して

高砂市では、11月11日に高校生を含む241人のボランティアの協力を得て「第28回みんなの社協フェア」を開催しました。催しの一つ「ボランティア体験・福祉見聞スタンプラリー」では、各ボランティアグループの活動が楽しく体験できるとあって、子どもから大人まで大勢の人で賑わいました。

28回目を迎えた社協フェアも、年に一度の福祉イベントとして市民の中に定着してきており、市民が集い、福祉について学び、地域の中で支え合うことの大切さを考える貴重な機会となっています。



つながれ・ひろがれ・みんなの“わ”

西脇市では、11月23日に、「いきいきふれ愛まつり」を開催し、約2,000人の市民が参加しました。

福祉講演会では、視覚障害を持ちながら、トライアスロン等への挑戦で活躍する立木早絵さんをお招きし、障害に負けない前向きな姿を通じて、多くの市民に元気と勇気を与えました。

また、小学生・中学生・高校生による福祉体験や、災害支援体験等の発表、参加団体による模擬店、バザー、点訳・手話等福祉ボランティア体験などに、多くの市民が参加し、ボランティア等と交流することで、福祉を身近なものとして感じ、理解と関心を深める機会となりました。



交流とつながりの場「コミュニティカフェ」の開設・拡充が広がっています！

県社協では、兵庫県の「ふるさとひょうご寄附金」を活用し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民同士の交流や支え合いの拠点となる「コミュニティカフェ」の開設を応援しています。

今年度は、コミュニティカフェの開設・拡充に必要な経費を次の団体に助成しました。身近な地域で住民主体の活動が展開されています。



● 助成団体一覧

No.	市町名	団体名
1	伊丹市	南小学校地区まちづくり協議会
2	宝塚市	おしゃべりカフェにつち
3	川西市	北陵地区福祉委員会
4	猪名川町	清水自治会
5	猪名川町	杉生老人クラブ

No.	市町名	団体名
6	姫路市	姫路市社会福祉協議会曾左支部
7	姫路市	姫路市社会福祉協議会八木支部
8	たつの市	神岡地区活性化委員会
9	佐用町	やまのいえ幕山
10	南あわじ市	おしゃべりカフェ

みんなでつくる ひょうごの福祉

地域で支え合い、地域を元気にする
取り組みを紹介します。



今回紹介する播磨町の「Bubu (ぶぶ)」は子どもの発達が気になるお母さん同士が集まる場なんだ。自分たちの経験をもとに、後輩ママの子育てにも役立つ取り組みを行っているよ。

お母さん同士が 安心して話せる場づくり

「わが子の発達は他の子と違うかもしれない」。そのとき、親は子どもとの関わり方に悩み、相談すべき機関が分からないなど不安を抱えやすく、地域から孤立することも多い。そんな家族を支える仕組みの1つとして、平成27年からNPO法人アエソンを中心に、家族が集まりおしゃべりをして心を軽くする場(＝Bubu)づくりが進んでいる。

簡単な自己紹介の中で、いろいろな思いがあふれ涙ぐむメンバーもいた。そんな中、「町社協の託児ボランティアも活用し、月1回のランチ会やヨガ体験などを重ねながら、母親同士が安心して話せる場をつくり、まずは元気を取り戻してもらうことを意識した」とアエソンの政本和子代表は当時を振り返る。

さらに、「母親の切実な悩みに寄り添える専門職を増やしたい」との思いから、保育や教育関係者、相談員などの支援員同士の意見交換や交流の場も設けた。また、トイレットトレーニンングなど家庭でも、養育の専門知識や技術を生かせるよう子育て支援講

ママの元気が 家族の再生につながる

～子どもの発達が気になるママたちの集い「Bubu」～



子育てQ&A編集会議の様子。
はじめて冊子づくりに取り組むママたちは真剣。

して整理。この経験を通じて、メンバーは達成感とともに自信を得て、笑顔と意欲的な発言が増えたという。活動の中で大切にしたのは「当事者自身が困っていることを発信し、支援者と共に子育てスキルを高め、母親が元気になることが家族の再生につながる」という信念だ。遠慮がちなママたちは、今では講座の企画から運営までこなし、同じような悩みをもつ親をBubuへつなげたり、ピアメンター(※)の活動を予定するなど、頼もしく成長している。

今年1月には「後輩ママに役立てて欲しい」との願いを込め、講座で学んだ内容と自分たちの育児経験をまとめた「子育てQ&A」を発行した。今後も引き続き、子どもたちへの切れ目

座を開くなどの取り組みを継続してきた。

後輩ママのために 「Q&A集」を作成

平成28年には、行政と協力し、Bubuのメンバーが中心となり放課後等デイサービスなどの事業所を取材し、利用者が知りた

ない支援に向けた環境整備や、母親へのサポートに取り組んでいく。

※ピアメンター
ピア(仲間)とメンター(助言者)を組合せた造語。発達障害のある子育てを経験した親が、共感的にサポートを行い、支援機関につないだり相談相手となること。

取材を終えて

政本さんの「障害がある子どもとともに、関わった人すべてが幸せになれるあり方を発信したい」との言葉が印象的でした。元気を取り戻した母親たちが自ら発信者となり、後輩ママを勇気づけ、支援者も刺激を受けスキルアップしていくなど、地域で子育てに取り組む良い循環を作っていると感じました。

「Bubu(ぶぶ)」～子どもの発達が気になるママたちの集い～
加古郡播磨町北古田1-17-17 地域連携交流施設
TEL:079-437-0037
※「子育てQ&A」は下記URLよりダウンロードできます。
<https://www.aeson3.com>



後輩ママの「困った」に応える
ヒントが満載
「子育てQ&A」が完成!

Q2.どのように活動を進めていますか

A2.講演会は、相談支援業務を行う職員が、日々の業務の中で感じた地域の課題をテーマに企画。当事者やその家族、地域住民向けに3回実施します。

7月のテーマは、「障害のある子の親なきあと」。当事者家族を中心に約70名が参加しました。家族で抱え込みがちで、障害者の親の会でも話題に上がらなかったテーマですが、講演会終了後も参加者同士でこれからのことを話されていたのが印象的でした。

11月は、地域の企業や福祉関係者に、障害者差別や障害の理解を目的とした研修を実施し、3月には、障害者の自立生活運動からまちづくりの視点を学ぶために、視察研修を実施します。

Q1.取り組みのきっかけは

A1.みつみ福祉会では、各施設のメンバーで構成された“地域貢献部”があり、組織的に地域における公益的な取り組みを行っています。職員からボトムアップ型で提案された企画を各施設が連携して実施していく仕組みです。

今までは、施設を地域の人に知ってもらおうとイベントの実施や清掃活動、小学校の下校時の見守り活動、買い物送迎サービスなどに取り組み、地域との関係性を培ってきました。

法改正を機に、改めて社会福祉法人の役割について考える中で、当事者やその家族、地域と一緒に、もっと障害者福祉について理解を深める取り組みを始めたいと思っていました。

暮らしを支える地域公益活動を紹介します。

☆キラリ★社会福祉法人☆

～社会福祉法人みつみ福祉会～

障害者福祉への理解を深める講演会

今回は、社会福祉法人みつみ福祉会が地域で開催する『講演会』を紹介します。

現場の職員が、日々の相談業務や行政の会議などに参加する中で感じた地域課題をテーマに据え、企画・実施しました。

当事者や家族、福祉関係者、地域住民が一緒になって、障害者福祉への理解を深める場づくりの実践です。

参加者からは「気持ち少し楽になった」、「地域とのつながりを大切にしたい」という声もありました。



Q3.今後、どのように進めていきたいですか

A3.講演会という形にこだわりはなく、障害者福祉に関する理解を深めるために、地域貢献部の仕組みを生かし、1つの施設で実現が難しくても、法人全体で連携して、地域へ貢献していきたいです。

講演会実施後は、参加者の声をまとめて、行政の会議に報告し、地域における公益的な取り組みと社会福祉事業を連携させることを心がけています。また、当事者が自分の感じている生きづらさや希望を、福祉関係者や地域に発信できるよう、セルフヘルプグループの立ち上げにもつながっていきたくです。これからも当事者や家族への支援はもちろん、地域とともに、もっと障害者福祉について理解を深める機会を作っていきます。



社会福祉法人みつみ福祉会
丹波市春日町野村65-1
TEL:0795-75-0314
URL:<http://www.mitsumi.or.jp/>

みんなの笑顔が、
私の宝物



このコーナーでは、地域福祉のキーパーソンや実践者・当事者らのエピソード・想いを紹介していきます。



誰もが仕事や役割をもち、 みんなが生き生きと暮らせる 淡路島に。

きだ かおる
木田 薫さん
(南あわじ市)

Personal History

平成22年 第5期淡路地域ビジョン委員会委員長に就任
平成23年 NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路を設立、理事長に就任
平成27年 兵庫県地域創生戦略会議ワーキングチーム委員に就任

私の想いを形に

私は、もともと地区の婦人会長を務めるなど、地域づくりの活動をしていました。そのつながりから、平成18年に南あわじ市社会教育委員会委員長、平成22年に淡路地域のビジョン委員会委員長などを務めました。これらの経験を通じて、地域づくりに興味を持ち、行政と民間組織が車の両輪となつて取り組みを進めていかなないと駄目だと強く思いました。

私はビジョン委員会委員長を終えた後、何か地域づくりに関わることがしたいと思っていたので、平成23年に同じ志を持った仲間達と一緒に「NPO法人ソーシャルデザインセンター淡路(SODA)」を立ち上げました。ミッションは「誰もが仕事や役割をもち、みんなが生き生きと暮らせる淡路島に。」です。

誰もが役割のある社会

SODAでは、設立当初から「みんなの役割・しごとづくり」

「未来を担う人づくり」を柱に活動しています。

「みんなの役割・しごとづくり」は、発達障害・知的障害・ひきこもり等で就労が困難な人の働く場や環境づくりの取り組みです。彼、彼女達は、例えば、作業ができて長時間働くことが難しい。そのため、安定した就労ができず、社会参加したいのにできない苦しみを抱えている人が多くいます。そこで私たちは「仕事に合わせた人づくり」でなく、人に合わせた仕事づくり」が大切だと思っています。地域の企業も私たちの活動に賛同し、仕事づくりを支えてくださっています。SODAの活動を通じて社会復帰した人から、「この事業で私は助けられた。ずっと続けてほしい」と言われたときは、感無量でした。

「未来を担う人づくり」は、私がビジョン委員会委員長の時、若者からさまざまな話を聞く機会があり、地域の将来を考えている若者が多くいることを知りました。地域づくりは「人」が大切です。そこで、若者たちはもちろん、みんな



島の学校で、若者が地域づくりについて話し合っている様子

先進的な取り組みを学び、話し合える場「島の学校」を提供しています。この場を通じて、自分が持つ能力や可能性を発揮しながら、地域づくりのリーダーになってくれるような人材を育成しています。

私たちの地域づくり活動は、これら以外にも多くありますが、どの事業も進めていく上で、関心を持った人がその都度協力してくれます。これからも、この地域の素晴らしい仲間と一緒に活動を続けて、誰もが仕事や役割をもち、みんなが生き生きと暮らせる淡路島を目指します。

**社会福祉法人のガバナンス
と経営改善に向けて**

12月17日、県社会福祉法人経営者協議会は、日本公認会計士協会兵庫会と初の共催で「社会福祉法人会計シンポジウム／理事長のための経営講座」を神戸市内で開催し、100名を超える法人関係者や公認会計士が参加した。

冒頭、兵庫県の上西真一法人指導室長から、県内法人の会計監査人設置状況や指導事例について、続いて日本公認会計士協会社会福祉法人専門委員会の中村厚専門委員から、公認会計士監査上の留意点等について丁寧な説明が行われた。

最後に坂井同協会副会長によるコーディネートのもと、谷村誠県経営協副会長、社会福祉法人利生会の細川景子事務局長、上西法人指導室長、中村専門委員が登壇し、監査により法人の経営が改善した事例を基に議論を交わした。講座を通じて、法人関係者、公認会計



士双方の視点や現状を理解することができ、有意義な講座となった。

苦情解決セミナーを開催

県福祉サービス運営適正化委員会は、11月6日に姫路市内、12月11日に神戸市内で「福祉サービスに関する苦情解決セミナー」を開催し、事業所役職員ら約240名が参加した。

当日は、精神保健福祉士の光田豊茂氏による「精神障害者への理解と相互支援」、弁護士の高島健太氏による「施設における虐待の背景とその予防」、社会福祉士の西野佳名子氏による「福祉現場における苦情解決の推進」の講義・演習が行われた。参加者からは、「テキストを持ち帰り、地区民生児童委員研修として活用したい」、「地域の中で障害のある方々が生活しやすい制度作りを考えたい」といった声があり、福祉サービスの苦情対応について考える契機となった。

社協の果たすべき役割を協議

12月18日～19日、加古川市内でトップマネジメントセミナー（県内

社協会長会議）を開催した。

初日は、関西大学教授松原一郎氏による講義「ローカルガバナンスが創る地域共生社会」が行われ、国が推進する「地域共生社会」の実現に向けては、とりわけ地域福祉現場からの提案の重要性、人間観・地域観の提起があった。また、岡本基金を活用し海外研修に参加した県内社協の職員4名から、「スウェーデン・フィンランドの高齢者ケア」の報告が行われた。

2日目は、市町社協活動推進協議会の総会の後、実践報告・情報交換会「わが社協の重点的取組みについて」を開催。まず、養父市社協の小林会長と播磨町社協の近藤会長から実践報告を受けた後、6グループに別れて「小地域福祉活動とまちづくり」や「組織基盤強化（人材育成、財源確保と運営等）」などの課題について、協議・情報交換を行った。

地域共生社会の実現に向けて、社協が果たすべき役割を考えるとともに、会長同士の連携を強め、今後一層、社協活動を推進していくことを確認する機会となった。

寄付・寄贈のお礼

12月13日、関西遊技機商業協同組合（近畿2府4県の遊技機メーカーが構成員）から市町社協（4カ所）に車いす8台が贈られた。同組合では、毎年、社会貢献活動の一環として車いすの寄贈を実施し、今年で7回目となる。車いすは、住民への貸出しや福祉学習など各地域で役立てられる。



12月21日、新生兵庫友の会より、県社協に15万円が寄付された。同会は、県職員OBで組織された団体で、今年で8回目の寄付となる。寄付金は、県社協2020年計画に基づく各種事業の推進のために活用されていた

だけ。



新年福祉のつどいを開催

1月5日、神戸ポートピアホテルにおいて、「平成31年新年福祉のつどい」が開催され、県内の市町村協、社会福祉施設、民生委員・児童委員、関係団体等の福祉関係者ら約400名が一堂に会した。

ソプラノ歌手の和田友紀菜氏の華やかな歌声による幕開けの後、吉本知之県社協会長は、「福祉業界では『地域共生社会づくり』をスローガンとした各種施策が展開されている。それらを地域の生活課題の解決につなげるとともに、これまで培ってきた『支え合う地域づくり』を一層推進し、兵庫の地域共生社会の実現に向けて皆さんと協働して進めていきたい」と挨拶した。



井戸敏三県知事の挨拶の様子

また、来賓を代表して井戸敏三県知事、松本隆弘県議会議長より挨拶があり、将来にわたって活力ある地域社会を構築し、県民誰もが安心して生活できる兵庫の実現に向けた力強いメッセージが寄せられた。

参加者は懇親を深めつつ、相互の連携・協働を確認しあいながら、兵庫の地域福祉の推進を図っていくことを誓い合った。

第2回 福祉の就職総合フェア 3月14日(木)に開催

日時 平成31年3月14日(木)
13時～17時

場所 神戸国際展示場
1号館2階展示室

参加法人数 130法人

その他
入場無料、申込不要、
入退場自由、
履歴書不要、
無資格・未経験OK！

【問合せはこちら】

兵庫県福祉人材センター

☎078-271-3881

ホームページは

QRコードより



赤い羽根共同募金

「テーマ型募金」を実施しています

兵庫県共同募金会では、1月～3月の間、特定のテーマを設け、福祉活動への配分を行う「テーマ型募金」を実施しています。県内では7つの共同募金委員会が、地域の身近なニーズや課題に対応したテーマに基づき、イベントの実施や企業等から寄付つき商品の売上げに応じて寄付をいただく「募金百貨店プロジェクト」等、さまざまな募金活動を実施しています。ご協力をお願い申し上げます。

各委員会のテーマ型募金の詳細は、県共同募金会のホームページ
(<http://www.akahane-hyogo.or.jp/>)をご覧ください。



神戸市中央区共同募金委員会では、放課後、子ども達が一緒に勉強や食事をする居場所づくりを支援します。

テーマ型募金の内容と実施地区

- 地域で見守られながら育つ「子ども応援プロジェクト」(神戸市東灘区)
- 区内の子どもの居場所づくりの支援のために(神戸市中央区)
- 外国にルーツを持つ人への支援のために(神戸市中央区)
- 子どもの居場所応援団プロジェクト(神戸市兵庫区)
- 障がい者事業所中心のイベントを実施したい!(神戸市長田区)
- 募金百貨店で「つながり」「見守り」「支え合い」活動へ(三田市)
- こどもは地域の宝!みんなで支え合おう子育て支援の輪!(篠山市)
- わがまちが被災した際に迅速な対応ができるよう災害用資機材を配備したい! [第2弾](養父市)



助成金情報

県社協「ひょうごボランティアプラザ」のWEBサイトでは助成金情報を多数掲載しています。ぜひご利用ください。



兵庫県遊技業協同組合

2019年度はあ〜とふるふあんど支援金

①地域ボランティア・福祉支援「ボランティアあしす」と部門

県内のボランティア・福祉活動を行うNPO法人や福祉ボランティア団体、青少年の健全育成に関わる団体等が行う環境保全や被災者支援、その他公益の目的と認められる事業等を支援します。

②地域振興(町おこし)支援「ふるさと振興サポート」部門

県内の地域振興(町おこし)活動をしている民間団体やNPO法人、第3セクター等が行う、地域社会の教育増進、地域のまちづくりの推進、地域の文化、芸術、スポーツの振興を図る事業等を支援します。

対象 県内を主たる活動の場とし、5人以上のグループで活動する地域の団体またはボランティア団体

助成額 1件上限100万円(事業費の4分の3以内)

締切り 平成31年3月8日(金)必着

④ ⑤ はあ〜とふるふあんど事務局
((株)神戸新聞事業社内)
TEL 078-362-8505

URL <http://www.hyoyukyo.or.jp/>

日本労働組合総連合会 連合・愛のカンパ

NGO・NPO団体などの事業・プログラムへの支援、および自然災害などによる被災者に対する救援・支援を目的に助成を行います。

対象 【中央助成】連合の構成組織の推薦があり、国内外で救援・支援活動に取り組んでいるNGO・NPO団体

【地域助成】地方連合会の推薦があり、連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的に運営に参加している団体、または地方連合会が日常的な活動で連携している団体

締切り 平成31年3月31日(日)

④ ⑤ 【中央助成】日本労働組合総連合会連帯活動局
TEL 03-5295-0513

【地域助成】申請団体・組織が所在・

活動する地方連合会まで

URL <https://www.jtuc-rengo.or.jp/>

公益財団法人木口福祉財団 2019年度地域福祉振興助成

市民参加型福祉の促進と地域振興を図り、やさしく明るく住みやすい地域社会の創造に資することを目的に、地域福祉の振興に関わる開拓的・先駆的な事業に助成します。

対象 障害者や社会的弱者を支援する福祉活動やボランティア活動に取り組み、平成30年度に同財団の助成を受けていない団体

助成額 1件上限100万円(助成対象費用の80%以内)※総額4,500万円を予定

申込期間 平成31年3月18日(月)~4月18日(木)必着

④ ⑤ 公益財団法人木口福祉財団
TEL 0797-21-5150

URL <http://kiguchi.or.jp/>

募集

ひょうご盲ろう者支援センター 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 2019年度受講生募集

期間 2019年5月11日(土)~7月6日(土)
毎週土曜日10時~16時

場所 ひょうご盲ろう者支援センター ほか

受講資格 ①県内在住・在学・在勤者で盲ろう者支援を学びたい人②修了後センターに登録し活動いただける人

申込方法 ①氏名②住所③電話・FAX④年齢・性別⑤職業⑥聴覚障害・視覚障害あり・なしをFAXまたは郵送で送付

締切り 平成31年4月10日(水)必着

④ ⑤ ひょうご盲ろう者支援センター
TEL 078-381-8814

兵庫県生きがい創造協会 ふるさとひょうご創生塾 第24期塾生募集

地域の課題を学び、塾生自ら地域活動を企画、実践。地域づくりの担い手を育てる塾の塾生を募集します。

塾期間 2019年5月~2021年3月(2カ年)

開講日 1年次 原則:毎月第2・3土曜日
+6月宿泊研修
2年次 原則:年間8回・土曜日
+グループ実践活動

定員 約30名

受講料 30,000円(年間)

申込方法 入塾申込書を郵送・FAXで送付

締切り 平成31年4月30日(火)必着
(公財)兵庫県生きがい創造協会

④ ⑤ ふるさとひょうご創生塾事務局
TEL 078-360-9015

行事予定

2月 11日 NPO法20年全県フォーラム
◆県中央労働センター

14日 第2回社会福祉研修委員会

◆県社会福祉研修所

15日 福祉人材確保定着力向上研修(姫路会場)
◆じばさんびる

18日 前頭側頭型認知症家族交流会

◆県福祉センター

19日 県内社協事務局長会議

◆県私学会館

20日・21日 相談面接技術研修(初級Bコース)
◆県社会福祉研修所

21日 介護に関する入門的研修(基礎講座A)

◆湊川短期大学

22日・25日 介護に関する入門的研修(入門講座A)
◆湊川短期大学

~27日 福祉のしごと職場見学バスツアー(神戸コース)
◆六甲の館・サニービル

社協活動近畿ブロック会議

◆グランキューブ大阪

28日 生活困窮者自立支援事業連絡促進会議
◆じばさんびる

ひょうごボランティア基金助成事業報告会・ネットワーク会議
◆神戸クリスタルタワー

3月 1日 生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーター)情報交換会
◆姫路商工会議所

4日 介護に関する入門的研修(基礎講座B)
◆じばさんびる

5日 第2回ひょうごボランティアプラザ運営協議会
◆神戸クリスタルタワー

5日・6日 社協ワーカー実践研究会議
◆養父市内

5日~8日 介護に関する入門的研修(入門講座B)
◆姫路福祉保育専門学校

6日 リスクマネジメント研修
◆県福祉センター

7日・8日 介護支援専門員施設職員版研修(全2コース)
◆県社会福祉研修所

14日 第2回福祉の就職総合フェア in HYOGO
◆神戸国際展示場1号館

18日 県社協 第259回理事会
◆県福祉センター

28日 県社協 第197回評議員会
◆県福祉センター

~安心してボランティア活動をするために~ ボランティア・市民活動災害共済のご案内



年間掛金
1名につき
500円

傷害給付

ボランティア活動中の事故によるケガの補償(通院1日4,000円・入院1日7,300円)

賠償責任給付

ボランティア活動中の事故により第三者の身体または財物に対する損害を与えた際の補償(5億円限度)

死亡見舞金

傷害給付の対象とならない事由で亡くなられた際に給付(10万円)

※所定の申込書と掛金を受付した翌日から、2020年3月31日までが加入期間となります。 ※2019年度補償内容です。
※新年度の加入申し込みは、2019年3月から受付を開始します。

お問い合わせ・加入申し込み先/最寄りの市区町社会福祉協議会のボランティアセンター
実施・運営主体/兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部 TEL078-242-4634 FAX078-242-0297
取扱代理店/株式会社 兵庫福祉保険サービス TEL078-735-0166 FAX078-735-1890
引受保険会社/三井住友海上火災保険株式会社 TEL078-331-8502